**校長　坂田　定之**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◆生徒の就労を通じた潤いのある社会的自立の実現をしっかりと支援する学校  ◆生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、より適切で効果的な指導・支援をするために進化する学校  　　　・生徒の一人ひとりの卒業後を見すえ、地域、関係機関等との連携のもと、本校の実践と成果を広く社会に還元する。  　　　・社会の変化や企業ニーズ等をふまえつつ、生徒の自己選択の力を育成するなど、継続性を見すえた社会参加（就労）を実現する。  　　　・社会の変化や多様性に迅速に対応するため、柔軟で機動力を備えた職員集団となるよう継続的に組織体制を検証し、改善する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　積極的な校外への取組みや地域、関係機関との連携・交流の充実  　　（キャッチフレーズ）　「Circle of TAMAGAWA」  (１) 既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する  (２) 高等支援学校や高校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する  (３) 地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす  ２　より適切で効果的なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実  　　（キャッチフレーズ）　「GIGA×キャリア教育＝未来予想図」   1. 生徒一人ひとりのニーズ及び新たな職域開拓による就労率の維持、向上を図るとともに、離職率５％以内を目標とし、関係機関との連携による卒業生の就労継続支援を充実する   (２)生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実を図る  　　ア　「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICTや１人１台端末を活用した授業づくりに取り組む  イ　大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める  学校経営推進費事業（R６）『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？ ～職業学科を中心とした SDGs の取組み～』  ３年め（R８）の評価指標  ①大阪大学での職場実習を年間４人以上実施、就労者２人  ②大阪大学豊中キャンパスの地域の方々への草花・野菜・竹製品・プランター等の販売を実施  ③学校教育自己診断（生徒）の「授業で自分の考えをまとめたり、発表したりすることがある」の肯定率95％（R６：84%）  ④学校教育自己診断（生徒）の「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率70％（R６：68%）  ⑤学校教育自己診断（教職員）の「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率92％（R６：89%）  ウ　生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む  (３) キャリア発達支援の観点を重視し、生徒の卒業後を見すえ、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築する  ３　今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進  　　（キャッチフレーズ）　「Team TAMAGAWA 8.0」  　(１)関係機関との連携のさらなる充実、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する  (２) 新たな教育カリキュラムをはじめとした、創立20周年（令和７年度）の取組みを着実に進める  (３)校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進する |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和７年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １  積  極  的  な  校  外  へ  の  取  組  み  や  地  域  関  係  機  関  と  の  連  携  ・  交  流  の  充  実 | (１)  既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する | (１)  ア　障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係外部機関との連携  イ　福祉関係機関を利用した生徒支援の取組みの充実 | (１)  ア・東大阪市（J-WAT）、八尾・柏原をはじめとした、障がい者就業・生活支援センターと在校生、卒業生などの情報交換会を２回以上実施する　[新規]  ・外部講師として就業・生活支援センターの職員を招き、教職員向けの研修会を１回実施する　[新規]  イ　ヤングケアラーや不登校など学校生活に対して困難を抱える生徒支援を行うとともに、教員へのコンサルテーションの件数を増やす [新規] [教員相談件数110件] |  |
| (２)  高等支援学校や高等学校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する | (２)  ア　共生推進教室設置校と、生徒間、教職員間の交流の機会を充実する  イ　共生推進教室の生徒の本校での活動の様子を保護者にわかりやすく伝えられるよう工夫する  ウ　高等支援学校のセンター的機能  　　を発揮し、地域支援整備事業の  　　充実を図る | (２)  ア・定期的な昼食交流の他に、キャリア教育や、生徒主体で交流ができるような取組みを行う（前後期に１回ずつ）[新規]  ・設置校の教員に対しても、校内学習会、研修、授業見学を案内する [新規]  イ・「共生推進通信（仮称）」を年２回発行する  　　[新規]  ウ・高等学校との連携を進めるために、サポート校（松原高校）と地域の支援学校とも連携を諮り、高等学校訪問を単発で終わらせるのではなく、継続して連携を行う［新規］  ・外部公開研修の参加者増を図れるように広報の方法を工夫し、機会を増やす（各研修10名程度）[新規] |  |
| (３)  地域に根ざした学校教育活動を充実し、地域に愛される学校をめざす | (３)  ア　生徒と関係機関や地域とのかかわりを増やす  イ　本校入学を検討する中学生が、なりたい自分をより具体的に描くことができるように、本校の魅力を今まで以上に発信する。  ウ　学校教育に対するニーズ等に対応し、学校教育活動の改善のための方策を明らかにする | (３)  ア　地域周辺の企業や施設に生徒がまわり、新たな地域交流のきっかけ作りとなる広報活動を継続する（５社）[４社]  イ・中学生に本校の魅力を発信するための機会（体育大会見学、部活動体験等）を検討して増やす［新規］  ・中学校教員向けに本校の魅力を発信するための機会を検討して実施する［新規］  ウ・学校教育自己診断の回答者がよりわかりやすいように、設問内容等を見直す（共生推進教室も含む） [新規] |  |
| ２　適切なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実 | (１)  就職率の維持及び定着率の向上 | (１)  ア 生徒一人ひとりの進路希望や適性を把握し、多種・多様な進路希望に対応できるよう各機関と連携し、幅広く求人情報を収集する  イ 卒業後のアフターフォロー体制を改善・充実する | (１)  ア・外部機関、地域企業などによる出前授業等を通じて、生徒一人ひとりの就労意識や就労技能を向上させ、長期にわたり就労できる力を身につける（新規を含め、出前授業 年15件以上を維持） [新規]　[15件]  ・多様な生徒の実態をふまえ、多様な職種の新規の就労先、就労移行支援事業所等を開拓する（新規職場実習受入事業所60社）　[新規]　[55社]  イ・障がい者就業・生活支援センターと生徒の実態等に応じて、卒業前や早期から職場訪問を計画する（１年後の離職率の割合が５％以内）[8.6%]  　・障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、卒業生などを外部講師として招き、職場の定着、離職についての出前授業を１回以上実施する　[新規] |  |
| ２　適切なマッチングを基本とした多様な進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実 | (２)  生徒のキャリア発達につながる支援教育の充実 | (２)  ア　「主体的・対話的な深い学び」を追求し、ICTや１人１台端末を活用した授業づくりに取り組む  イ　大阪大学と連携した“キャンパスロードの整備”を行うことにより、職業学科が社会とより繋がる取組みを進める  学校経営推進費事業（R６～８）  『竹でつながる縁は知的障がい者雇用の促進！？ ～職業学科を中心とした SDGs の取組み～』  ウ　生徒会活動など生徒主体の活動の充実に取り組む | (２)  ア　長期休暇中に１人１台端末を活用する課題を出す教科の割合が５割以上となることをめざす　[新規]  イ・園芸分野が現地に向かいキャンパスロードで花壇整備を１回以上行う　[０回]  ・大阪大学での職場実習を３人以上[４人]　実施、就労１人 [３人]  ・創立20周年記念たまがわフェスティバル文化の部において、竹製品の販売、取組み内容の発表を行う　[新規]  ・学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり、発表することがある」の肯定率92％ [84%]  ・学校教育自己診断（生徒）「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」の肯定率69％ [68%]  ・学校教育自己診断（教職員）「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」の肯定率90％ [89%]  ウ・令和６年度に各委員会で出た意見を生徒総会で発表し、決定したうえで、実現に向けて活動する　[新規]  ・学校内でのスマートフォン使用のルールにについて、生徒会を中心に生徒意見を集約し、適切な使用ルールを作る　[新規] |  |
| (３)  キャリア発達支援の観点を重視し、自立活動をはじめとする個別最適な指導・支援体制を構築 | (３)  ア　アセスメントの観点を重視した自立活動の推進と充実 | (３)  ア・教員がコグトレオンラインmanager（管理用ソフト）を活用するための校内学習会を年に２回行い、生徒へのフィードバックをより確実なものにする　[新規]  ・12月末時点でのコグトレオンラインの全問正解率　３年生50％以上、２年生85％以上、１年生50％以上をめざす　[３年生45％、２年生82％] |  |
| イ　生徒が自己理解に基づき、行動を決断し、実行する力「自己指導力」の獲得のための環境・体制づくりを行う  ウ　安全・安心な教育環境の確保及び安全教育の充実 | イ・いじめ初期対応について、より迅速でより適切な対応がとれるよう外部講師を招いた研修会を年１回行う　[新規]  ・「生徒心得」の「安全で安心な学校生活を送るための約束」について、生徒が主体的に今すべきことを考え適切な行動選択がとれるような支援の共通理解を深める教員向けの説明会を１回行う　[新規]  ウ・自転車交通マナー向上週間を設け、通学時の事故数を減少させる [10件]  　・自転車通学におけるヘルメット着用者を　40％以上にする [６月現在9.4%] |  |
| ３　社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進 | (１)  教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成 | (１)  ア　既存の外部人材との連携をさらに深める取り組みの検討  イ　支援教育の専門性、学習指導要領の内容をふまえた計画的・効果的な研修の実施  ウ　本校の食物アレルギー対応マニュアルの共通理解 | (１)  ア・臨床心理士、作業療法士からの助言に基づいて実施した支援・指導による生徒の変化をフィードバックし、次の段階への支援・指導につながる仕組みを構築する［新規］  イ・外部講師の研修会を年２回以上実施し、  　　障がいが軽度といわれる生徒の支援の在  　　り方に関する研修内容の充実を図る［新規］  　・教員用専門図書を引き続き、整備・充実し、延べ年間200冊以上の閲覧をめざす  　[１月現在91冊]  ウ・「アレルギー対応マニュアル」（R６改定）の説明会を１回実施して、全教職員の共通理解を図り、対応を徹底する　[新規]  ・年間アレルギー事故０を継続　[０] |  |
| (２)  創立20周年（令和７年度）の取組みを着実に進める | (２)  ア　現在の課題を洗い出し、新しい教育カリキュラムの検討を行う  イ　20周年の取組みの確実な実施 | (２)  ア・職業学科と一般教科における横断的な学びができるよう検討を行う　[新規]  ・朝食摂取の習慣化をめざすため、朝の自立活動時の朝食チェックを活用し、「食育」を行う　[新規]  イ　20周年記念事業を確実に実施する[新規]  ・たまがわフェスティバルを20周年記念祭として位置付け、活動時間の延長や各取組みの報告を行う　[新規]  ・20周年記念誌の発行、記念品の配布[新規]  ・寄贈品の紹介、制服、竹製品お披露目[新規] |  |
| (３)  校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進 | (３)  全校一斉定時退庁日の更なる取組みの推進や業務の精選を議論し、時間外勤務の減少に繋げる | (３)  ・一斉定時退庁日を意識して業務を行い、勤務時間終了後30分以内の退勤85％以上をめざす　[80%] |  |